

大阪府本庁舎における不用物品（古紙）売払いに係る入札について（案内）

●以下の記載、入札説明書、入札心得、仕様書及び契約書（案）の内容を十分に理解のうえで、入札を行うこと。

1. 業 務 名：大阪府本庁舎不用物品（古紙）売払いに係る再生資源化集荷業務
※本庁舎内で集荷した古紙を大阪府が再生事業者（以下「受注者」という。）へ売払うもの
2. 期 間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
3. 履行場所：大阪府庁本館及び別館
4. 契 約 書：作成する（契約書は1年間の“単価契約”とする。）

【業務内容】

- ・本庁舎の本館及び別館に設置してある保管場所から古紙を集荷し、日本国内においてリサイクルを行う。
※今回の業務は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの12カ月分。
- ・原則として週に1回以上（毎週同一曜日）、集荷する。（集荷日等は前月の最終開庁日までに作業届（大阪府様式）により連絡すること。）
- ・集荷については本館及び別館の保管場所から受注者が行う。
- ・集荷が完了した際には、「再生資源物集荷状況報告書（日報）」により、発注者へ報告すること。
- ・受注者は、都度計量法に定める計量証明事務所にて計量した際に計量証明書の発行を受け、品目ごとに毎月の集荷量（計量証明を受けた重量）及び再生処理（リサイクル）方法等を記載した報告書「再生資源物集荷明細書（月報）」と合わせて発注者へ提出すること。
- ・支払いについては、1ヶ月分の集荷量に契約単価を乗じた額（消費税相当額を加算）を買い取り代金として、大阪府が発行する納入通知書により、受注者が支払うこととする。
- ・契約書（案）及び仕様書は、別添のとおり。

参 考

◎年間処分量見込み（あくまで参考数量であり、大きく増減することがあります）

雑紙等：86,390kg シュレッダーくず：44,010kg ダンボール：8,670kg

新聞紙：27,590kg

◎平成31年度の契約単価

雑紙等：16.5円/kg シュレッダーくず：16.5円/kg ダンボール：16.5円/kg

新聞紙：16.5円/kg

◎集積場所については、場所が変更になる可能性があります。

◎「雑紙等」は、チラシ、パンフレット、コピー紙、雑誌、色付紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般とする。

【入札日程等】

(1) 質問受付期間

令和2年2月6日（木）10時から令和2年2月10日（月）17時まで

●「質問書」に記載の上、以下メールアドレスに送付願います。

送付先：Choshakanri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

●質問は必ず「質問書」によることとし、電話等による質問は受付しない。

(2) 質問回答日

令和2年2月17日（月）10時

●ホームページにて公表（回答）します。

●本件入札に係る入札書（見積書）作成に直接関係のない質問及び指定した日時を過ぎ
て提出された質問書については、いずれも回答しない。

(3) 入札参加資格審査申請書及び入札書（見積書）受付期間

令和2年2月18日（火）9時半から令和2年2月21日（金）17時【必着】

（各日9：30～12：00及び13：00～17：00を受付時間とします。）

●原本を持参もしくは郵送【受付期間内必着】してください。（必ず「入札書（見積書）」
を使用することとし、日付の記入及び代表者印を押印のこと）

提出場所：〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12

大阪府 総務部 庁舎室 庁舎管理課 庁舎管理グループ

TEL：06-6941-0351（内線2255） FAX：06-6944-6601

(4) 入札結果公表日

令和2年2月28日（金）10時

●ホームページにて公表します。